

会 議 録

1 会議名

平成 20 年度 第 2 回岱明地域協議会

2 開催日時

平成 20 年 5 月 27 日（火） 午前 10 時から

3 開催場所

岱明総合支所 2 階 第 2 会議室

4 出席者

委 員：緒方大海、松井絹代、松倉安男、杉本國男、寺本絢子、平野光雄、伊藤禎一、吉田富明、今村昌司、西分幸夫、東孝之、長谷治代、濱崎一己

事務局：前田総合支所長、池本総務振興課主幹、原田総務振興課参事、大仁田総務振興課主任

主管課：嶋田岱明公民館長、境岱明町公民館副館長、山下建設経済課長、前田建設経済係長

まちづくり委員会：(睦合校区) 今村正会長、田中敬一事務局長、(大野校区) 洲崎勝委員長、小山玲子副委員長、(高道校区) 松嶋正男委員長、高見忠良事務局長、(鍋校区) 才藤浩輔委員長

欠席者

委 員：徳村理恵子、石原一則

5 会議内容

- (1) 平成 19 年度 玉名 21 の星事業活動報告について（報告）
- (2) 平成 20 年度 岱明自治区主要事業について（報告）
- (3) 公民館支館活動について（報告）
- (4) その他 これまでの岱明地域協議会での協議事項（報告）

6 議事の概略・協議結果

- (1) 平成 19 年度 玉名 21 の星事業活動報告について・・・平成 19 年度の活動内容の説明後、質疑応答
- (2) 平成 20 年度 岱明自治区主要事業について・・・平成 20 年度の岱明自治区での主要事業の内容の説明後、質疑応答
- (3) 公民館支館活動について・・・平成 20 年度からの体育行事（体育大会やソフトボール大会等）の開催の方針の説明後、質疑応答
- (4) その他（これまでの岱明地域協議会での協議事項）・・・昨年度までの協議会での協議事項の説明後、質疑応答

7 会議資料

- (1) 会議次第
- (2) まちづくり事業の現況／玉名 21 の星事業
- (3) 平成 20 年度主要事業（岱明自治区関係分）
- (4) 一般国道 208 号 玉名バイパス概要図
- (5) 岱明町公民館だより（公民館支館活動）
- (6) 岱明地域協議会での協議事項（平成 18 年 1 月～）

8 傍聴人の数

0 人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

（会長）

それでは、早速議題に入ります。平成 19 年度玉名 21 の星事業活動について、よろしくをお願いします。

（事務局）

平成 19 年度の玉名 21 の星事業活動について、委員会ごとの活動内容を資料に沿って説明。

（会長）

まちづくりの経過報告について事務局のほうから説明がありましたが、地域協議会といたしましては、初めて委員の皆さん方が見られる内容だと思います。質問等ございましたらどうぞ。

（委員）

非常に基本的な質問で申し訳ないですけど、平成 18 年度からまちづくりの計画が始まったということですが、この玉名 21 の星事業の目的、ねらい、名称との関連、予算経費はどのような基準で決まっているのか、その辺の基本的なことを教えてください。

（事務局）

目的としましては、住民と行政との協働のまちづくりと、自分達で出来ることは自分達でという住民自治を目的として発足しております。旧玉名市では一区一輝運動というまちづくり活動をやられていたわけですが、合併した後に、他の 3 町でも同じようなまちづくりをやろうということでした。この 21 の星事業というのは、岱明が 4 校区、横島が 1 校区、天水が 3 校区、これに旧玉名市の 13 校区を合わせて、総計 21 の校区があり、玉名 21 の星事業という名称になっています。それで、旧玉名市の一区一輝運動の流れを引き継ぎ、新たに発展させた様な格好になるんですが、1 校区につき、事業の計画

策定に 50 万円、3 年間の事業費で 500 万円をまちづくりの補助金として支出します。この補助金で、自分達で計画を立て、それを実行し、自分たちの地域をよりよいものにしてくださいという意味合いの事業です。

(委員)

校区が 21 あるわけですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

玉名はもともとなんていわれましたか。

(事務局)

一区一輝運動です。1 つの区に 1 つの輝きで一区一輝運動と呼ばれていました。

(委員)

目的とかねらいは大体わかりましたけど、予算は人員とか関係なく一律 500 万ですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

それは何年間ですか。

(事務局)

事業的には 3 年間です。3 年間で 500 万円を上限ということです。

(委員)

それで、各校区 19 年度 20 年度それぞれ違うわけですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

19、20、21 年度でいいわけですね。

(事務局)

はい。予算の配分は各校区のまちづくり委員の方たちが計画を立てられ、自分達の計画どおりの作業をやっておられますので、金額は違っております。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

今日は各校区のまちづくり委員会の代表の方が参加されております。大変お忙しい中にありがとうございます。他にございませんでしょうか。

(委員)

関連する質問なんですけど、3 年で予算措置をされて、その後は地域での自主事業という名目で、校区の中で継続するかどうかはそれから決めるということですか。

(事務局)

基本的なスタンスは、22年度以降も継続をしてくださいということできずずっと話し合いながら計画の段階からやっております。500万円を使ったらもうこれで終わりというのではなくて、素晴らしい事業を4校区されていますので、それをなるべく継続させてくださいというスタンスで私達も含めてやっている状況です。

(委員)

継続のための初期投資を行政がやりますよということですね。

(事務局)

はいそうです。

(委員)

要望出して3年後以降は、それぞれ予算措置をしていくわけですね。

(事務局)

3年後以降は、この3年間で継続できるような態勢を作ってください、それ以降は、自分達のまちづくり委員会のほうで努力して継続をしていってくださいということです。ただ、旧玉名市の一区一輝運動の場合については、継続をするための助成金として年間30万円ずつ出ています。ただ、22年度からも30万円が出るかといわれると今の時点ではなんともいえない状況です。なるべく事業が続くようにバックアップして、予算要求や担当者レベルの話の中でもそういう話はしていこうと思っておりますが、予算の関係もあって、ここで明言するという事は出来かねる状況です。

(会長)

3年経過後にこの事業はどのようになっているのか、このあたりが一番心配されるころだろうと思います。他にございませんか。それでは、平成19年度玉名21の星事業の活動については、これで終わりたいと思います。それでは、2番目の平成20年度岱明自治区主要事業についての報告をお願いします。

(事務局)

平成20年度岱明自治区主要事業について、主な事業内容を資料に沿って説明。

(会長)

ただいま、主要事業についての報告がありましたが、質問等ございましたらお願いします。

(委員)

建設経済課の漁場環境事業ですけど、あさはこの事業で増えてきていますか。

(会長)

〇〇委員が詳しいそうですのでお願いします。

(委員)

簡単に説明します。現在は、かなりあさが増えています。鍋地先については、深海(ふかうみ)であさが立ちにくので、人工的に砂を入れてあさを成長させるという

ような考え方です。大体この事業が地域振興策で期間が3年だと思えます。それで、今年が2年目になります。金額にして7,500万くらいだったと思えます。昨年実施した箇所にはかなりあさが立っています。

(会長)

7,500万の事業ということですが、これは補助事業ですか。

(委員)

これは県営です。

(会長)

地元の特別負担はないのですか。

(委員)

地域振興策です。

(委員)

別の質問でいいですか。大正開漁港の改修とありますけど、泊地の浚渫と航路の浚渫がありますが、何年に1回くらい必要なんですか。これは今回初めてなされるわけじゃないでしょ。

(事務局)

これは、大正開漁港改修事業という名称になっておりますけども、現在新たに漁港を造っているわけですから、それで港の中に船が停留する深さが浅いものから、それを航路と泊地内を浚渫して、常時船の出入りができるようにするという事業です。干潟ですから、何年間に1回はどうしても堆積します。

(委員)

そうですね。この浚渫という作業は必ず何年かに1回はやらないと、掘ったところがまた潮の干満の差で戻ります。

(事務局)

干潟ですから、3,4年でまた堆積します。なるべく地元の方に負担をかけないために、災害あたりで対応ができればというように思っています。

(委員)

大正開の港はいつ完成ですか。

(事務局)

来年で大体出来上がります。

(委員)

航路もですか。

(事務局)

はい。浚渫は今年で大体終わります。来年が浮棧橋と漁港内の道路です。

(会長)

大正開漁港はどこが漁協が利用するのですか。

(委員)

高道です。

(委員)

これ掘削するのは、ドレッジャーという吸い込み型でやるんですか、ユンボみたいなので掘り上げてやるのですか。

(委員)

掘り上げます。この掘り上げた泥は法的に決まっています、鍋が4号区域、高道が5号区域というようになっていますけど、区域内であればこの泥を捨てていいとされていますので、沖まで運んで捨てます。

(委員)

吸いあげるのだったら砂と泥を選別して、砂をまかれるところに持って行って撒くと、1つの作業で2つ得するというようなこともありますけど、浚渫の方法が掘り上げだったらできません。しかし、経費は全然違いますね。

(委員)

分別する方がかなりの経費と時間が掛かりますし、あさりについては、地元の砂じゃ立たないんです。去年は長崎の砂だったと思うんですけど、やっぱり長崎や天草の砂が一番あさが育ちます。

(事務局)

この大正開漁港内は、砂じゃなくて粘土みたいな泥なんです。

(委員)

わかりました。

(会長)

他に事業についての質問はありませんか。

(委員)

道路改良の960mの地区はどこか分かっていますか。

(事務局)

担当が待機していますので呼んでできます。

【建設経済課担当者入室】

(建設経済課)

岱明地区の管内図を基に、今年度の改良及び舗装の場所を説明。

(委員)

それには舗装工事も入っているわけですね。

(建設経済課)

舗装工事は国道501号線から長保地区のところに拡幅した道路が1本あります。

(委員)

農協から下ったところですよ。

(建設経済課)

そうです。工事の際、碎石が飛び散りますので、計画としては田植えが終わった11月頃にやろうかと思っていたんですけど、この間の話し合いでは減反でこの路線が田植えはやらないというお話でしたから、現場を見て夏場でも早急に着工したいと考えています。

(委員)

各校区からみなさん代表で出てこられていますから、もし分かれば詳しい場所を教えてください。

(建設経済課)

工事箇所について、校区ごとの詳細の位置を説明。

(委員)

今の時期ですから予算が削られるのは多少分かりますけど、玉名市全体からいって均等減額ですか、それともどっちかに吸い取られたからどっちかが少なくなったということですか。

(建設経済課)

それは大体均等にやっています。多少の差はあるかもしれませんが、旧1市3町が平均されてるような状況です。

(委員)

これはお礼ですけど、地図を出していただいてありがとうございました。前回お話があったときは、非常に簡単な地図で分かりにくかったですけど、みんなが一生懸命見たら分かるくらいの図面は出してもらいたい。そういう資料を出していただくと、皆さんが同じベースで理解できるんじゃないかと思います。ありがとうございました。

(会長)

それでは20年度の岱明自治区主要事業の報告については、これで終わります。続きまして、公民館支館活動についてお願いします。

(公民館)

平成20年度からのスポーツ行事全般について、市民と行政との協働事業で企画・立案・実施する旨の方針を資料に沿って説明。

(会長)

ありがとうございました。基本的には今までは行政主催であった体育祭やそういうものが今年から住民主導の体育大会になるというようなことですか。

(公民館)

各校区、支館長を中心に体育指導員やその他のメンバーが自分達で考えて、こういうふうな競技をするという形でやっていこうというようなことです。

(会長)

分かりました。ありがとうございました。

(委員)

この支館行事予定の中で8月18日のソフトボール、これはナイトーですか。

(公民館)

今までナイトーソフトボールということで実施されていたのですが、選手を集める立場の体育委員からデーゲームで昼間にしてほしいという意見が出ました。これももうちょっと時間がありますので、ソフトバレー大会が終わった後、実施委員会を開いてどうするかという協議をしていきたいと思います。

(委員)

考え方としては、デーゲームという考え方でよろしいですか。

(公民館)

そうですね。

(委員)

例年であれば、これにナイトーと書けますね。

(公民館)

まあ色んなやり方があるかと思います。

(公民館)

従来のナイトーの方式では、夜の時間は仕事の都合上、参加したいけれどどうしても時間が合わないという方が多くなってきていると思われまますので、例えば昼に各校区の小学校を借りて、試合をし、勝ち残ったチームで、ナイトーで準々決勝からやるとか、色々な方法が出てくると思います。ですらそういったことを考慮しながら、今までとはちょっと違った形になるかもしれませんけれど、皆さまの最大公約数的な考え方でやっていければ、それが一番かと思っています。

(委員)

今度は、これも玉名市対抗にしたら面白いと思います。

(委員)

チーム数はどのくらいですか。

(公民館)

去年は25チームです。

(会長)

できれば、市長杯までもっていければ面白いですね。

(公民館)

とりあえず、岱明のこの伝統行事を活力あるものにしたいというのが一番の目的です。

(委員)

分かりました。

(会長)

他にございませんか。

(委員)

この公民館の平成 20 年度の活動は、結局岱明自治区スポーツ実施委員会でやるんですか。

(公民館)

はい。

(委員)

私、ちょっと変な感じがするんですけど、公民館の活動というのは、スポーツ活動だけでなく、例えば私は文化協会に所属していますけど、そういうところと一緒に検討しないといけないんじゃないですか。文化協会でこの間、春の文化祭をやりましたけど、そういうことも含めて全体的に話し合っ、公民館の活動としてこんな文化的な面と運動面をやっています、あるいはその他のこともやっていますという風にしたほうがいいんじゃないかと思います。スポーツ中心になっている部分にちょっと違和感を覚えるんですけど。

(公民館)

今まで、37 回の運動会の長い歴史がありますが、ほとんど同じパターンでやっておりますので、それをみんなが協力して楽しんで、時間的にも 3 時くらいまで掛かっていたのを例えば 2 時くらいには終わるようにする、要するに、みなさんが参加しやすく、そして楽しめるというふうに変えるために、協議を重ねて形を作っていきたいと思っています。

(委員)

だから、私が言いたいのは運動ばかりが公民館活動じゃなくて、文化面も公民館活動ですよということです。

(委員)

文化を入れておくとよかったと思うんですよ。

(委員)

運動会を實際する時は、協力すればもっと面白いものができるかもしれません。この間、河内校区で何年ぶりにそういうことをやって町に活気あると、熊日に出ていました。そういうふうに行っていったらいいと思います。

(公民館)

ですから、従来は走ったり競争したりということをちょっと減らし、その減らした部分にみなさんが楽しめることを入れた運動会を今後は目指していかなければと思っています。

(委員)

〇〇委員はそういうことを言われているのではありません。

(委員)

例えば盆踊りなんかもありますが、そういうときに住民の色々な組織が集まって話し合いをしてうまくもっていけばいいと思います。そういうことが、公民館活動ではない

のかなと思って発言しました。

(会長)

〇〇委員がおっしゃっているのは、要するに公民館活動はスポーツだけじゃないということですよ。

(事務局)

これは、要するにスポーツ関係は今まで行政主導でやってきたけど、今年度からは支館におろしますよということです。

(公民館)

今、〇〇委員が言われたとおり、文化につきましては公民館でお手伝いはしていましたが、すでに自分たちで考え、実際に色んな文化的な行事をやられています。しかし、スポーツ面に関しては、まだそこまでできていないのが現状です。それを、文化面並みになるように支館主催にするということです。今回は、スポーツ行事だけしか書いておりませんので、その辺で誤解を招いたのだと思います。

(公民館)

今日のポイントは、今まで行政主体でやっていた町民体育祭を今年度から市民と協働でやっていくということです。

(委員)

分かりました。文化協会は一足進んで、独自でやっているということですね。

(公民館)

そうです。文化協会が一步進んでいたわけです。

(会長)

分かりました。公民館活動は大変でしょうけど、よろしくお願いします。

(委員)

いいですか。私の感覚で非常に申し訳ないですけど、ほとんどの方が支館とは何かというのが分かっておられないと思います。ですから、支館の組織の中で区長、PTA、地警連、婦人会等々があって、それをまとめてやるのが支館活動であるということをもまず周知徹底されたほうがいいのかないかなという個人的な感想です。

(委員)

私も同感です。要するに行政と住民との間の協力体制をどうするか、今言われた公民館、まちづくり委員会、区長会等を活用するとかがあると思います。みんな前を向いて動いているのは分かるんですけど、ある意味ではダブルワークになってみたり、抜けていたりするから、一度そういうネットワークを出してみても、これはこういうところに結びついてやっていくんだよというようなものを整理し、出していただいたほうが我々も理解しやすいんじゃないかなと思います。

(会長)

貴重なご意見ありがとうございました。他にありませんか。それでは、公民館支館活動

についての報告は以上で終わります。続きまして、その他ということですが、前回の地域協議会の中で要望がございました平成 19 年度までの協議内容についての説明をよろしくお願いします。

(事務局)

平成 19 年度までに岱明地域協議会で協議した協議項目及び内容を資料に沿って説明。

(会長)

ありがとうございました。前委員の方々に協議された内容がこういうことだということです。諮問に対して答申するというのが基本的な仕事だろうかなと思いますけれども、協議会自体で要望していくものも当然あっていいのかなと考えます。これにつきましては、協議会としても十分協議をしていただいて、要望できる分は要望していけるように努めていきたいと思います。何か質問がありましたらどうぞ。

(委員)

岱明町の夏まつりの開催について 18 年度は諮問があって、19 年度はないですね。これは主催が住民になったということですか。

(事務局)

そういうわけじゃなくてあれは合同で開催という話でした。

(委員)

18 年度はありますね。19 年度はないですね。どこで夏まつりを計画しているのですか。

(事務局)

行政です。実行委員会を別に作っておりますけれども、行政のほうから補助金を出しています。

(委員)

これについては例えば公民館活動なんかとは関係ないんですか。

(事務局)

また別です。

(委員)

行政で計画をするのですか。

(事務局)

行政といいますか、例えば商工会とか漁協などの各種団体の長 10 名程度で夏まつり実行委員会というのを立ち上げておりますので、そのメンバーの方々と一緒に計画します。

(委員)

今年も夏まつりはあるわけですね。

(事務局)

今年もあります。

(委員)

もう実行委員会はできているわけですか。

(事務局)

実行委員会は2年くらいが任期だろうと思いますけども、担当課は建設経済課のほうでやっておりますので、やるのは間違いありません。以前は、夏まつりは公民館の活動ということでやっていました。合併協議の中で、他の町との絡みもあって現在の担当課にもってきたというようなことです。

(委員)

私も何回か行きましたが、ちょっと淋しいというか異質な気がするんですよ。個人的な感じ方かもしれませんが、町民みんなが盛り上がっているようなムードじゃないと思うんですよ。そういうところについて意見をもっと幅広く聞かれた方がいいんじゃないかなという気がします。

(事務局)

楽しかったという意見もあります。

(委員)

なんとなくコンクールのでしょ。要するに盆踊りも優勝とかを決める1つの競技みたいなんです。そうじゃなくて皆盛り上がって楽しくやるものじゃないかと思います。優秀賞とかなんとか賞とか団体だけが盛り上がって、他の人はあんまり盛り上がってないような感じなんです。要するに、まつりは競技会ではない。

(事務局)

あれはコスチュームじゃないんですか。

(委員)

どこの踊りがよかったとか、どこのコスチュームがよかったとか、そして優勝とか準優勝とか、そういうのはまつりじゃないと思います。

(委員)

でも、どこでもまつりではそういうのがあってるんじゃないですか。

(委員)

いや。あまりないです。

(委員)

それがあるから、みんな楽しみにして参加されているんじゃないですか。岱明町のまつりは賑わうと思います。

(委員)

去年は、玉名の花火大会と重なりましたね。あれはちょっとおかしいですね。

(事務局)

岱明町は、昔から8月10日に決まっているんです。ちょうど玉名の花火大会の日が台風で延期になったのですが、延期の日を勝手に8月10日に決めたからだぶったんです。だいぶ去年はやかましく言ったんですが、横の連携をきちんととっていかなければいけ

ないと思います。やっぱり苦情が非常に多かったです。

(委員)

向こうが一週間ずれたのですか。

(事務局)

そうです。どこにも確認せずに延期の日を向こうがパッと決めていたんです。ですから分かったときにはもうどうにもならなかったんです。

(会長)

他にありませんか。それでは、本日は長時間にわたり色々な意見が出ましたが、協議会は色々な意見を出していただくことが一番大事だろうと思います。これからも十分審議していただいて意義のある協議会にしたいと思います。本日はどうもご苦勞様でした。

12 問い合わせ先

玉名市岱明総合支所総務振興課 TEL0968-57-0116 (内線 220、221)